

# 計算書類に対する注記（同胞会）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

### (2) 固定資産の減価償却の方法

・減価償却資産・・・定額法

・リース資産・・・該当なし

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・該当なし

### (3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・外部委託制度に加入している為法人では計上していない。

・賞与引当金・・・重要性がない為計上していない。

・徴収不能引当金・金銭債権・・・重要性がない為計上していない。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

京都府社会福祉事業企業年金基金が実施する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等手当共済制度

## 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（会計基準省令第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、公益事業の拠点が一つであるため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していない作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点

イ 同胞こども園拠点（社会福祉事業）

- ・ 同胞こども園
- ・ 小規模保育園 こうのとりの家
- ・ 小規模保育園 こぼとの家
- ウ こひつじこども園拠点（社会福祉事業）
  - ・ こひつじこども園
  - ・ 野の花
  - ・ 小規模保育園 こぼとの家
- エ どうほうの家拠点（社会福祉事業）
  - ・ 生活介護
  - ・ 自立訓練
  - ・ 就労継続支援 B 型
  - ・ ヘルプサポート すまいる
  - ・ 日中一時支援 ほ〜む
  - ・ 放課後等デイサービスひかり
  - ・ 相談支援センター k o k u a (コクア)
  - ・ 訪問看護ステーション いろり
  - ・ ケアプランセンター りふれ
  - ・ ヘルパーステーション ほーぷ
- オ イサク事業所どうほうの家拠点（社会福祉事業）
  - ・ 生活介護
  - ・ 就労継続支援 A 型
  - ・ 就労継続支援 B 型
  - ・ 就労移行
  - ・ 放課後等デイサービス心 (COCO)
- カ ベテル事業所どうほうの家拠点（社会福祉事業）
  - ・ ショートステイくるね
  - ・ グループホームたいじゅ
  - ・ 放課後等デイサービスどんぐり
  - ・ 日中一時支援 わかば
- キ Noa-Cube 拠点（社会福祉事業）
  - ・ 生活介護
- ク シェアハウス拠点（公益事業）
  - ・ シェアハウス

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	589,323,697	0	0	589,323,697
建物	1,175,395,318	143,643,106	35,653,209	1,254,077,834
合計	1,764,719,015	143,643,106	35,653,209	1,843,401,531

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 宇治市大久保町旦棕 72-2	174,469,929 円
土地(普通財産) 宇治市大久保町旦棕 13-13	41,600,000 円
土地(基本財産) 宇治市伊勢田町毛語 144-1	259,426,800 円
建物(基本財産) 宇治市伊勢田町毛語 144-1	17,757,576 円
土地(基本財産) 宇治市伊勢田町南山 47.48.49	81,254,517 円
建物(基本財産) 宇治市伊勢田町南山 47.48.49	139,496,284 円
土地(基本財産) 宇治市伊勢田町若林 61-1	119,221,880 円
建物(基本財産) 宇治市伊勢田町若林 61-1	244,156,993 円
計	1,077,383,979 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 宇治市大久保町旦棕 72-2 他	34,216,000 円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 宇治市伊勢田町毛語 144-1	300,000,000 円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 宇治市伊勢田町南山 47.48.49	290,500,000 円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 宇治市伊勢田町若林 61-1	254,774,000 円
計	879,490,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。  
間接法で表示しているため記載しない。

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。  
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類		
法人等の名称	農事組合法人コヘレト農園どうほうの家 Third	
住所	京都府綴喜郡宇治田原町岩山奥筒井谷 25 番地	
資産総額	120,000 千円	
事業の内容または職業	農業	
議決権所有の割合	—	
関係内容	役員の兼務等	農事組合法人コヘレト農園どうほうの家 Third 代表理事 社会福祉法人同胞会 業務執行理事
	事業上の関係	業務委託
取引の内容	食材の提供 他	
取引金額	21,600 千円	
科目	業務委託、給食費	
期末残高	—	

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の  
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし